

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:茨城県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28～29年度	1	0	1	-3.3%	1	有	・事業実施取組主体 養豚 1 ・目標達成状況 未達成 1 飼養頭数の減少、修繕費用の増加により目標値を達成できなかったため、引き続き衛生対策指導を行い、所得目標の達成を目指す。	成果目標の県平均達成率は-3.3%であり、90%未満であるため、県に対して改善措置を求めるとともに、事業実施主体に対し継続的な指導を行い、成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:栃木県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アーイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28年度	2	0	2	-46%	1	有	・事業実施取組主体 肉用牛 2 ・目標達成状況 達成 1 未達成 1 成果目標を達成した事業が1事業、成果目標を達成出来ていない事業が1事業あった。 達成できなかった原因の精査を行い、今後も事業主体に対し、関係機関と連携を図り計画の遂行を指導する。	成果目標の県平均達成率は-46%であり、90%未満であるため、県に対して改善措置を求めるとともに、事業実施主体に対し継続的な指導を行い、成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）の評価結果

（都道府県名：千葉県）

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道府 県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
（該当なし）								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道府 県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28～29年度	11	0	11	107%	5	無	・事業実施取組主体 酪農 4 養豚 7 ・目標達成状況 達成 6 未達成 5 成果目標を達成出来ていない事業が5事業あった。酪農3事業はいずれも乳用牛の増頭が遅れたことが主な原因であるので、実施主体に対し、進捗管理を適正に行うよう指導するとともに、増頭の状況を定期的に確認する。また、内1事業については昨年度の改善計画よりも大幅に遅延している為、追加の指導を行う予定。養豚2事業については早期の達成が見込まれることから、進捗管理を適正に行うよう指導するとともに、状況を定期的に確認する。	成果目標の県平均達成率は107%であり、目標は達成されている。

注1：事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2：評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数（取組主体数）を計上すること。

3：2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4：目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業（取組主体）で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5：平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）の評価結果

（都道府県名：神奈川県）

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
（該当なし）								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28年度	1	0	1	10%	1	有	・事業実施取組主体 養豚 1 ・目標達成状況 未達成 1 目標未達の1地区については、今後早期の目標達成のための指導を実施が必要と考える。	成果目標の県平均達成率は10%であり、目標未達成のため、県に対して事業実施主体に対し継続的な指導をするよう求める。

注1：事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2：評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数（取組主体数）を計上すること。

3：2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4：目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業（取組主体）で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5：平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）の評価結果

（都道府県名：長野県）

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
（該当なし）								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28～29年度	2	0	2	-103%	1	有	・事業実施取組主体 肉用牛 2 ・目標達成状況 達成 1 未達成 1 ●●協議会では、2つの成果目標を達成し、計画どおりの事業効果が出ていることから、引き続き適正な施設管理を行うよう指導する。 一方、●●協議会では、増頭目標は達成したものの、収益性向上効果が十分に発揮されていない。期待されている効果（粗利益）の目標が達成できていない要因としては、配合飼料価格や素牛価格の高騰、新型コロナウイルス等の影響による販売額の低迷によるところが大きい。目標達成のため、今後も引き続き経営状況を把握し必要な支援を行っていく。	成果目標の県平均達成率は-103%であり、目標未達成のため、県に対して事業実施主体に対し継続的な指導をするよう求める。

注1：事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2：評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数（取組主体数）を計上すること。

3：2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4：目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業（取組主体）で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5：平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名:静岡県)

1. 増頭羽数等の効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
(該当なし)								

2. 収益性の向上効果

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
28～29年度	4	0	4	101%	1	無	・事業実施取組主体 酪農 1 養豚 3 ・目標達成状況 達成 3 未達成 1 成果目標を達成した事業が3事業、成果目標を達成出来ていない事業が1事業あった。目標は達成した。一部取組主体の目標達成率が不十分であったが、全体の販売額は増加しているため、事業の効果は上がっている。目標を達成していない協議会に対しては、県農林事務所による指導が行われているため、収益性は改善する見込みである。	成果目標の県平均達成率は101%であり、目標は達成されている。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。